

# 四半期報告書

(第7期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

**明治ホールディングス株式会社**

(E21902)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

#### 2 役員の状況

	7
--	---

### 第4 経理の状況

	8
--	---

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12

#### 2 その他

	18
--	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

	19
--	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	明治ホールディングス株式会社
【英訳名】	Meiji Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 正彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部経理財務G長 島田 勇人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部経理財務G長 島田 勇人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期連結 累計期間	第7期 第1四半期連結 累計期間	第6期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	273,676	293,188	1,161,152
経常利益 (百万円)	11,218	17,467	53,582
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,381	22,240	30,891
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,024	23,857	56,757
純資産額 (百万円)	333,303	399,444	380,302
総資産額 (百万円)	782,719	860,603	877,367
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	100.25	302.11	419.58
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.6	45.3	42.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### 1. 経営成績の分析

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する四半期純利益	1株当たり 四半期純利益金額 (円 銭)
当第1四半期 連結累計期間	293,188	16,871	17,467	22,240	302.11
前第1四半期 連結累計期間	273,676	10,739	11,218	7,381	100.25
前年同期比 (%)	107.1	157.1	155.7	301.3	—

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、企業の収益改善や積極的な設備投資意欲の高まりに加えて、円安を背景とした訪日外国人旅行客の増加などにより、緩やかな景気回復基調で推移しました。

今後においても、海外経済の動向に対する不安感が残るものの、雇用拡大を通じた賃金上昇が個人消費の拡大に繋がることが期待される状況にあります。

こうした中、当社グループは2015 - 2017年度グループ中期経営計画「STEP UP 17」の初年度を迎え、重点テーマ「成長の加速とさらなる収益性向上」に基づき、「優位事業の強化と新たな成長への挑戦」「環境変化に対応しうる収益力の強化」「グローバル展開の推進」「経営基盤の進化」の具体的な取り組みをスタートさせました。

食品セグメントでは、大型新商品の投入を通じて優位事業の売り上げ拡大を図るなど、事業成長に向けた取り組みを進めました。また、原材料調達コストやエネルギーコストの負担上昇に対し、生産性向上やコスト削減に努める一方、主力商品の価格改定を実施しました。

医薬品セグメントでは、ジェネリック医薬品の使用促進策の実施などによる医療費抑制傾向が一段と強まる中、中枢神経系用薬やジェネリック医薬品などの重点領域における普及活動を強化するとともに、コスト競争力の確立を喫緊の課題として掲げ、生産面・調達面の双方において、グローバルな視点での最適化を図る取り組みを進めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,931億88百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は168億71百万円（同57.1%増）、経常利益は174億67百万円（同55.7%増）となりました。また、神奈川県川崎市の固定資産譲渡に伴う固定資産売却益を特別利益に計上したことなどから、親会社株主に帰属する四半期純利益は222億40百万円（同201.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

	報告セグメント						合計		
	食品			医薬品					
	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
売上高	246,732	255,768	9,036	27,230	37,687	10,457	273,962	293,456	19,493
セグメント 利益	9,844	14,352	4,507	835	2,583	1,748	10,679	16,935	6,256

(注) 売上高、セグメント利益は、セグメント間の取引を消去する前の金額によっております。

セグメントの業績の詳細は、次のとおりであります。

#### (1) 食品

当セグメントには発酵デューリー（ヨーグルト、牛乳類、飲料等）、加工食品（チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、冷凍食品等）、菓子（チョコレート、グミ、ガム等）、栄養（スポーツ栄養、粉ミルク、流動食、美容、OTC等）、飼料、畜産品、砂糖及び糖化穀粉等の製造・販売等が含まれております。

売上高は、2015年3月以降に主力商品の価格改定を順次実施しましたが、良好な消費環境や好天が続いたことにより、前第1四半期連結累計期間を上回りました。

営業利益は、菓子事業が原材料調達コストの上昇が響き減益となったものの、発酵デューリー事業、加工食品事業、栄養事業の大幅な増益が全体を牽引し、全体では前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

事業別の売り上げ概況は次のとおりです。

#### ■発酵デューリー事業

プロバイオティクスは前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。「明治プロビオヨーグルト R-1」は、2014年7月に発売した「低糖・低カロリータイプ」および「低脂肪タイプ」が引き続き売り上げ拡大に寄与するとともに、2015年4月に発売した「明治プロビオヨーグルトPA-3」は、当初の売り上げ予想を上回る状況で推移しました。

「明治ブルガリアヨーグルト」は前第1四半期連結累計期間を上回りました。主力のプレーンタイプはプロモーション活動が奏功し、またドリンクタイプも引き続き高い成長を維持しました。

牛乳類は前第1四半期連結累計期間並みとなりました。主力の「明治おいしい牛乳」は、需要喚起を目的とした積極的なコミュニケーション施策が奏功し、前第1四半期連結累計期間を上回りました。

#### ■加工食品事業

市販チーズはナチュラルチーズおよびプロセスチーズともに、前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。「明治北海道十勝」シリーズは、カマンベールチーズ、スライスチーズ、ボーンチーズが売り上げを拡大しました。

市販マーガリンは市場低迷の影響により前第1四半期連結累計期間を下回りました。

アイスクリームでは、主力の「明治エッセルスーパーカップ」が好調に推移し、「明治ゴールドライン」シリーズはラインアップ強化により大幅に売り上げを拡大した結果、全体では前第1四半期連結累計期間を上回りました。

#### ■菓子事業

チョコレートはカカオポリフェノールへの関心の高まりの中、板チョコ群が堅調に推移しました。また、ナッツチョコ群は大幅に伸長しました。併せて2015年7月からの値上げ実施に先立つ前倒し需要の影響もあり、前第1四半期連結累計期間を上回りました。

グミは主力ブランドである「果汁グミ」が引き続き好調に推移する中、「ポイフル」や「コーラアップ」などのブランドも大きく伸長し、前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

ガムは市場低迷の影響を受け前第1四半期連結累計期間を下回りました。

## ■栄養事業

スポーツ栄養は市場拡大の影響を受け前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。「ザバス」はプロテインユーザー層の広がりや、前期に発生した消費増税の影響からの回復により、前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。「ヴァーム」は販売ルートの拡大などにより前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

美容では、「アミノコラーゲン」が訪日外国人旅行者によるインバウンド需要の拡大や、消費増税の影響からの回復により、前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

粉ミルクは前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

流動食は前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。市販用は高齢期における栄養摂取の重要性に対する認識の高まりや、店頭露出の増加により前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

## ■その他事業

### [海外]

中国では、菓子事業は婚礼ルートの堅調な拡大やナッツチョコの伸長、市乳事業はヨーグルトの売り上げ拡大、アイスクリーム事業は新工場が2015年1月から生産を開始したことにより、各事業が前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

米国では、「ハローパンダ」などのチョコスナックが好調に推移した結果、前第1四半期連結累計期間を上回りました。

### [その他]

国内子会社は、一部子会社の決算期変更に伴い、前第1四半期連結累計期間を下回りました。

## (2)医薬品

当セグメントには、医療用医薬品および農薬・動物薬等の製造・販売が含まれております。

売上高は、国内医療用医薬品事業が先発医薬品・ジェネリック医薬品ともに前第1四半期連結累計期間を大幅に上回り、生物産業事業も前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。また、前第4四半期連結会計期間に連結子会社となったメドライク社の売り上げ寄与もあり、全体では前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

営業利益は、各事業の増収により前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

事業別の売り上げ概況は次のとおりです。

## ■医療用医薬品事業

### [国内]

抗菌薬では、「メイアクト」は前第1四半期連結累計期間並みとなりましたが、「オラペネム」は前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

抗うつ薬では、「リフレックス」は積極的な普及活動が奏功し、また前期に発生した消費増税の影響からの回復により、前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

ジェネリック医薬品は前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。特に、カルシウム拮抗薬「アムロジピン錠 明治」、アルツハイマー型認知症治療剤「ドネペジル 明治」、抗菌薬「スルバシリン」が大きく伸長しました。

### [海外]

輸出事業では、主力の「メイアクト」が前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

海外子会社では、インドネシアやタイの事業が前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

## ■生物産業事業

農薬は、茎葉処理除草剤「ザクサ液剤」が前第1四半期連結累計期間を上回り、主力のいもち病防除剤「オリゼメート」が前第1四半期連結累計期間を大幅に上回った結果、全体では前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

動物薬は、家畜用薬、コンパニオンアニマル用薬、水産用薬がそれぞれ前第1四半期連結累計期間を大幅に上回った結果、全体では前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

## 2. 財政状態の分析

### 〔資産〕

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は8,606億3百万円となり、前連結会計年度末に比べて167億64百万円減少しました。これは現金及び預金が37億47百万円、仕掛品が7億8百万円、建設仮勘定が12億82百万円、投資有価証券が19億62百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が61億15百万円、建物及び構築物（純額）が14億48百万円、機械装置及び運搬具（純額）が19億92百万円、その他投資その他の資産が149億68百万円減少したことなどによるものです。

### 〔負債〕

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は4,611億58百万円となり、前連結会計年度末に比べて359億6百万円減少しました。これは長期借入金が21億35百万円増加した一方、短期借入金が12億31百万円、コマーシャル・ペーパーが220億円、未払法人税等が43億14百万円、賞与引当金が45億26百万円、その他流動負債が63億5百万円減少したことなどによるものです。

### 〔純資産〕

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は3,994億44百万円となり、前連結会計年度末に比べて191億42百万円増加しました。これは為替換算調整勘定が3億47百万円減少した一方、利益剰余金が178億28百万円、その他有価証券評価差額金が12億35百万円、退職給付に係る調整累計額が6億32百万円増加したことなどによるものです。

なお、自己資本比率は45.3%（前連結会計年度末は42.2%）となりました。

## 3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4. 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は63億43百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 5. 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員の状況に重要な変動はありません。

## 6. 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの生産、受注及び販売の実績において著しい変動はありません。

## 7. 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動及び変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,341,700	76,341,700	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	76,341,700	76,341,700	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	76,341,700	—	30,000	—	7,500

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,722,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 14,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 72,869,500	728,695	—
単元未満株式	普通株式 734,600	—	—
発行済株式総数	76,341,700	—	—
総株主の議決権	—	728,695	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株並びに証券保管振替機構名義の株式19株が含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株（議決権数13個）含まれております。

②【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 明治ホールディングス㈱	東京都中央区京橋 2-4-16	2,722,700	—	2,722,700	3.57
(相互保有株式) 都輸送㈱	神奈川県小田原市 栄町1-6-12	2,600	11,300	13,900	0.02
(相互保有株式) 田村製菓㈱	東京都板橋区坂下 3-5-9	1,000	—	1,000	0.00
計	—	2,726,300	11,300	2,737,600	3.59

(注) 都輸送㈱が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分のため	明治ホールディングス取引先持株会	東京都中央区京橋2-4-16

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,489	26,236
受取手形及び売掛金	172,762	166,647
商品及び製品	82,799	82,472
仕掛品	4,022	4,730
原材料及び貯蔵品	43,228	42,934
その他	27,027	27,648
貸倒引当金	△311	△298
流動資産合計	352,018	350,370
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	293,533	293,372
減価償却累計額	△162,492	△163,780
建物及び構築物(純額)	131,041	129,592
機械装置及び運搬具	481,470	481,924
減価償却累計額	△353,849	△356,295
機械装置及び運搬具(純額)	127,620	125,628
工具、器具及び備品	52,966	53,360
減価償却累計額	△44,401	△44,601
工具、器具及び備品(純額)	8,565	8,759
土地	71,036	70,997
リース資産	7,033	6,882
減価償却累計額	△4,500	△4,448
リース資産(純額)	2,532	2,434
建設仮勘定	12,248	13,531
有形固定資産合計	353,044	350,943
無形固定資産		
のれん	23,323	23,156
その他	8,387	8,528
無形固定資産合計	31,711	31,685
投資その他の資産		
投資有価証券	79,171	81,133
その他	61,637	46,668
貸倒引当金	△215	△198
投資その他の資産合計	140,593	127,603
固定資産合計	525,349	510,232
資産合計	877,367	860,603

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	104,279	105,063
短期借入金	49,590	48,359
コマーシャル・ペーパー	38,000	16,000
未払法人税等	14,413	10,098
賞与引当金	9,789	5,263
返品調整引当金	208	221
売上割戻引当金	1,803	2,096
その他	80,490	74,185
流動負債合計	298,575	261,287
固定負債		
社債	65,000	65,000
長期借入金	68,889	71,025
役員退職慰労引当金	215	194
退職給付に係る負債	43,950	44,171
その他	20,433	19,479
固定負債合計	198,489	199,870
負債合計	497,065	461,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	98,853	98,853
利益剰余金	223,166	240,995
自己株式	△9,577	△9,607
株主資本合計	342,442	360,241
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,965	28,200
繰延ヘッジ損益	85	79
為替換算調整勘定	7,558	7,211
退職給付に係る調整累計額	△6,711	△6,078
その他の包括利益累計額合計	27,898	29,412
非支配株主持分	9,961	9,790
純資産合計	380,302	399,444
負債純資産合計	877,367	860,603

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	273,676	293,188
売上原価	180,803	188,533
売上総利益	92,873	104,655
販売費及び一般管理費	82,133	87,784
営業利益	10,739	16,871
営業外収益		
受取利息	18	31
受取配当金	561	577
不動産賃貸料	624	144
持分法による投資利益	41	75
その他	343	278
営業外収益合計	1,589	1,105
営業外費用		
支払利息	276	259
為替差損	202	38
不動産賃貸原価	447	65
その他	184	145
営業外費用合計	1,111	508
経常利益	11,218	17,467
特別利益		
固定資産売却益	1,169	17,657
その他	—	48
特別利益合計	1,169	17,705
特別損失		
固定資産廃棄損	295	466
減損損失	—	829
その他	93	280
特別損失合計	388	1,576
税金等調整前四半期純利益	11,998	33,597
法人税等	4,559	11,152
四半期純利益	7,439	22,444
非支配株主に帰属する四半期純利益	58	204
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,381	22,240

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	7,439	22,444
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	782	1,232
繰延ヘッジ損益	△11	△6
為替換算調整勘定	△406	△467
退職給付に係る調整額	1,233	632
持分法適用会社に対する持分相当額	△12	21
その他の包括利益合計	1,585	1,412
四半期包括利益	9,024	23,857
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,977	23,754
非支配株主に係る四半期包括利益	47	103

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、Medreich New Zealand Limitedを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社の医薬品セグメントに属するMeiji Seika ファルマ株式会社及びその国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、主として定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更いたしました。

Meiji Seika ファルマ株式会社グループは、『スペシャリティ&ジェネリック・ファルマ』の方針のもと、当連結会計年度より開始した中期経営計画「STEP UP 2017」において、経営基盤の更なる強化のためジェネリック医薬品の製品ラインナップを拡充し、ジェネリック医薬品の売上比率をさらに拡大していく方針です。このため、国内生産設備は、従来は自社創薬の先発品を中心とした生産体制でありましたが、先発品の生産が減少傾向にある中、大型ジェネリック医薬品を生産原資として導入することを計画しております。

これを契機に、国内生産設備の稼働状況を検討した結果、今後はより長期安定稼働が見込まれるため、定額法による平準化した減価償却が資産の稼働状況を適切に反映した費用配分方法であると判断いたしました。

この変更により、従来の方によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ160百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
PT CERES MEIJI INDOTAMA	456百万円	391百万円
仙台飼料株	334	326
従業員	204	184
計	995	903

2 社債の債務履行引受契約にかかる偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
当社第2回無担保社債	15,000百万円	15,000百万円
当社第4回無担保社債	20,000	20,000
計	35,000	35,000

3 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形割引高	25百万円	22百万円
受取手形裏書譲渡高	63百万円	111百万円

4 コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関7行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
コミットメントラインの総額	40,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	40,000	40,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	9,804百万円	9,752百万円
のれんの償却額	29	604

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	2,945	40.00	平成26年3月31日	平成26年6月6日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	4,417	60.00	平成27年3月31日	平成27年6月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	246,612	27,063	273,676	—	273,676
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	119	167	286	△286	—
計	246,732	27,230	273,962	△286	273,676
セグメント利益	9,844	835	10,679	59	10,739

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額59百万円には、セグメント間取引消去17百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用41百万円が含まれております。全社費用は当社(持株会社)運営に係る費用等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産に係る重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

のれんの金額の重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれんの発生はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	255,660	37,528	293,188	—	293,188
（2）セグメント間の 内部売上高又は振替高	108	159	268	△268	—
計	255,768	37,687	293,456	△268	293,188
セグメント利益	14,352	2,583	16,935	△64	16,871

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△64百万円には、セグメント間取引消去14百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△78百万円が含まれております。全社費用は当社（持株会社）運営に係る費用等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社の医薬品セグメントに属するMeiji Seika ファルマ株式会社及びその国内連結子会社の減価償却方法については、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の医薬品セグメントのセグメント利益は160百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

固定資産に係る重要な減損損失はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

のれんの金額の重要な変動はありません。

（重要な負ののれん発生益）

重要な負ののれんの発生はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	100円25銭	302円11銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 （百万円）	7,381	22,240
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額（百万円）	7,381	22,240
普通株式の期中平均株式数（千株）	73,629	73,617

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

## 株式分割

当社は、平成27年8月5日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

### 1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 株式分割の方法

平成27年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 76,341,700株
今回の株式分割により増加する株式数	: 76,341,700株
株式分割後の発行済株式総数	: 152,683,400株
株式分割後の発行可能株式総数	: 560,000,000株

#### (3) 株式分割の日程

基準日公告日	: 平成27年9月14日
基準日	: 平成27年9月30日
効力発生日	: 平成27年10月1日

#### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	50円12銭	151円05銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

平成27年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………4,417百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……………60円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年6月5日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月11日

明治ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 英之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。